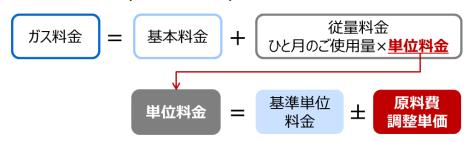
政府支援によるガス料金・電気料金の値引きについて

※値引きは2024年6月検針分をもって終了しています。

1. ガス料金の計算方法について

【ガス料金の計算方法(一般料金の場合)】



- O ガス料金は基本料金に従量料金を足し合わせて算定いたします。
- O 従量料金はひと月のご使用量に単位料金を乗じたものとなります。
- O 単位料金は基準単位料金に原料費調整単価を加減したものとなります。

2. 政府支援によるガス料金の値引きについて

- 原料費調整単価から政府の支援単価^{※1}を踏まえた金額を差し引くことでガス料金の値引きを行います。
- **1 2023 年 2 月~2023 年 9 月検針分の支援単価は 30 円/m³、 2023 年 10 月~2024 年 5 月検針分の支援単価は 15 円/m³ 2024 年 6 月検針分の支援単価は 7.5 円/m³

【一般料金をご契約の標準的なご家庭における具体的な計算例)】

ひと月のご使用量:30m³(政府の支援単価:15円/m³)の場合

基本料金:1,364.81円

基準単位料金: 144.52 円/m3

原料費調整単価^{**2}(政府支援含む): 17.46 円/m³

原料費調整単価^{※2}(政府支援含まない): 32.52 円/m³

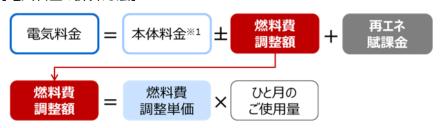
※2 2024 年 5 月検針分に適用する原料費調整単価

	政府支援を含む場合	政府支援を含まない場合
基本料金	1,364.81 円	1,364.81 円
従量料金	(144.52 円/m³ + 17.46 円/m³)×30m³	(144.52 円/m³ + <mark>32.52 円/m³</mark>)×30m³
	=4,859.40 _円	=5,311.20円
合計	6,224 円	6,676 ฅ
値引き額		6,676 н-6,224 н = 452 н

上記の例では、452円が政府支援による値引き額となります。

3. 電気料金の計算方法について

【電気料金の計算方法】



- ※1 本体料金=基本/最低料金+電力量料金単価×ひと月のご使用量
- の 電気料金は本体料金に燃料費調整額を加減したうえで、再エネ賦課金を足し合わせて算定いたします。
- O 燃料費調整額は、燃料費調整単価にひと月のご使用量を乗じたものとなります。

4. 政府支援による電気料金の値引きについて

- O 燃料費調整単価から政府の支援単価**1を踏まえた金額を差し引くことで電気料金の値引きを行います。
 - **1 2023 年 2 月~2023 年 9 月検針分の支援単価は 7 円/kWh(低圧)、3.5 円/kWh(高圧) 2023 年 10 月~2024 年 5 月検針分の支援単価は 3.5 円/kWh(低圧)、1.8 円/kWh(高圧) 2024 年 6 月検針分の支援単価は 1.8 円/kWh(低圧)、0.9 円/kWh(高圧)

【ベースプラン A-G をご契約の標準的なご家庭における具体的な計算例】

ひと月のご使用量 260kWh(政府の支援単価:3.5円/kWh)の場合

最低料金(最初の 15kWh まで) : 466.57 円

第 1 段階料金(15kWh をこえ 120kWh まで) : 20.21 円/kWh 第 2 段階料金(120kWh をこえ 350kWh まで) : 24.80 円/kWh 第 3 段階料金(350kWh をこえる分) : 27.72 円/kWh

燃料費調整単価*2(政府支援含む): 0.96 円/kWh(14.33 円)*3燃料費調整単価*2(政府支援含まない): 4.46 円/kWh(66.83 円)*3再エネ賦課金単価: 3.49 円/kWh(52.35 円)*3

※2 2024 年 5 月検針分に適用する燃料費調整単価。※3()内は最低料金単価

	政府支援を含む場合	政府支援を含まない場合
最低料金	466.57 円	466.57 円
電力量料金	20.21 円/kwh×105kwh+	20.21 円/kwh×105kwh+
	24.80 円/kwh×140kwh	24.80 円/kwh×140kwh
	= 5,594.05 円	= 5,594.05 円
燃料費調整額	14.33 由+0.96 円/kWh×245kWh	66.83 円+4.46 円/kWh×245kWh
	=249.53 _円	=1,159.53 _円
再エネ賦課金	52.35 由+3.49 円/kWh×245kWh	52.35 円+3.49 円/kWh×245kWh
	=907.4 _円	=907.4 _円
合計	7,217円	8,127円
値引き額		8,127 円-7,217 円 = 910 円

上記の例では、910円が政府支援による値引き額となります。

5. 値引きの確認方法について

- O 毎月お届けする検針票には、原料費/燃料費調整単価から政府支援による値引きを行った単価で算定した料金を記載しています。
- O 値引き額は前項に記載した通り、ひと月のご使用量に政府支援を踏まえた値引き額を掛け合わせた金額となります。



O また、各月に適用する原料費/燃料費調整単価を毎月末に公表しております。この単価について政府の支援を含むものと 含まないものを併せて公表しています。

ご参考1:各月の原料費調整単価について

https://home.osakagas.co.jp/price/adjustment/past/index.html

ご参考2:燃料費調整単価について

https://home.osakagas.co.jp/electricity/price/institution.html

O 併せて、政府支援による値引きに関する「よくあるお問い合わせ」についてもご確認ください。 https://faq.osakagas.co.jp/category/show/642?site_domain=default